



# 三井みわこ

千葉市議会議員 (中央区選出)

市議会便り No.16

なでしこ力!!

## 議会報告

### 平成27年第3回定例市議会一般質問

去る9月6日に発生した竜巻とみられる突風で住宅が損壊した被災者の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、平成27年3回定例市議会が9月4日から10月1日まで開催されましたので、ご報告申し上げます。三井は、議会を通して、市民の皆様の声、現場の声を千葉市政に届けることを使命としております。また、議会は市政において「なぜ、そうなのか」ということを、住民の皆様に対して説明する責任があります。その意味で、三井は市民の皆様にご託された者の一人として、責任を持って活動して参りますので、今後も市政に対するご意見・ご要望を、お聞かせいただければ幸いです。



### 里親について

事情があって家族と一緒に暮らせない、いわゆる社会的養護が必要な子どもは、平成26年3月末現在、全国で約4万6千人おり、そのうち85%は、乳児院や児童養護施設などで暮らしています。また、児童虐待やネグレクトなどで、里親やファミリーホームへの委託児童数は、平成25年度末には5,629人、2.65倍にもなっています。社会的養護の中で、より家庭的な養育というものが進みつつある背景を踏まえ、質問させて頂きました。



**Q** 社会的養護を必要とする児童においては、被虐待経験が有る児童が多いと言われておりますが、本市の状況はどうなっているのでしょうか。

**A** 平成26年度末で、虐待を理由に措置している児童は58人、全体の33.3%となっております。

**Q** 虐待を受けた経験のある児童は、乳幼児期からの親子の愛着関係の形成がなかなか難しい子どもが多いと伺います。そのような状況にある子どもには、やはり、特定の定まった大人との基本的な信頼関係、愛情関係、安心して接せられる人間関係を育み、社会性を身に付けていくということが重要であると考えます。平成26年度末時点の本市における里親の登録状況、及び委託状況はどのようになっていますか。

**A** 平成26年度末の里親登録数は59組で、そのうち委託を受けている里親は17組、管外委託も含めて21人の児童を里親家庭に委託しています。このほか、市内3か所のファミリーホームに12人の児童を委託しており、里親等委託率は19.0%となっております。

**Q** 里親家庭への委託を含めた、社会的養護を必要とする児童においては、全国的に障害などのある児童が増加していると言われておりますが、本市の現状はどうなっているのでしょうか。

**A** 平成26年度末で、措置している児童のうち、障害等を有する児童は16人であり、全体の9.1%となっております。内訳としては、児童養護施設に11人、乳児院に3人、ファミリーホームに2人となっており、里親委託されている児童で障害等を有する児童はおりません。

**Q** 里親として認定される方々は、障害などについての知識も乏しく、養育していくうえで大変困難な状況になると考えられます。障害のある児童を養育していく里親さん達への支援体制も充実する必要があるのではないかと考えますが、今後、どのように支援を進めていくのでしょうか。

**A** 障害児の養育には、経験や知識が不可欠であることから、専門里親を増やしていくとともに、毎年実施している里親研修のテーマとして盛り込むなど、里親の知識を広げていくことにも努めていきたいと考えております。

**Q** 里親委託で、「一日里親」という制度があります。この制度は、児童養護施設に入所している児童に、ボランティアで、温かい家庭生活を体験させるのと同時に、児童を預かる側としては、3泊4日の期間中に、里親の役割を体験できるというものです。これは、なかなか進まない里親登録への間口を広げ、里親制度を支えるものとして、社会的養護の中で果たす役割が大きいと言われております。「一日里親」に取り組まれてはいかがでしょうか。

**A** 里親の役割を体験できる「一日里親」につきましては、新たな里親確保の一つの手法として、今後、先進事例等を参考にしながら、研究してまいります。

## ひとり親家庭への支援について

自治体においては、低所得の家族を対象に様々な支援策を実施しているとは存じますが、とりわけ、配偶者のいない中で経済的に厳しい状況のひとり親家庭には、少しでも手厚い援助を図るべきではないかと考えます。ひとり親家庭には、経済的な支援など、様々な支援が重要であることを踏まえて、以下、質問しました。

**Q** ひとり親家庭が抱える悩みの中に、仕事と子育ての両立の難しさに関するものがありました。仕事をしながら子どもの世話をするという以前に、母子家庭の親自身としても、子どもの養育や自身の健康面など、多くの不安な要素を持ちながら、必死に生活している状況と伺っております。また、子どもたちとしても、親との死別や離別に直面し、精神的にも不安定な状況にある場合もあると聞いております。このような、ひとり親家庭が抱える諸問題への対応や精神的な支援についての対応が必要と考えますが、これについては、どのように取り組んでいるのでしょうか。

**A** ひとり親自身が生活の中で直面する諸問題への対応や児童の精神的安定を図ることを目的として、「生活支援講習会」を実施しております。

この講習会は、プログラムをひとり親家庭の親向けと子ども向けに分けて実施しており、親向けの内容としては、児童のしつけや育児のこと、離婚やシングルマザーに関する法律知識、ひとり親家庭のライフプランと教育費などであり、子ども向けには、様々な形態の家族のあり方や児童の権利について学ぶ内容となっております。募集は、市政だより、市ホームページはもとより、窓口等でちらしを配布するなど、周知に努めているほか、受講後、希望者には、個別相談やグループ相談も行っており、「悩んでいるのは自分一人ではない」という実感を持っていただくなど、ひとり親家庭が抱える生活上、精神上の不安に対して支援を行っております。

**Q** 本市の相談体制は、各区、決められた曜日・時間に限られており、ひとり親家庭で就労している方からは、「なかなか相談に行くことが出来ない」という、不安の声を頂いております。現在、各区で相談経験がある職員が1名ずつ配置されておりますが、今後、相談体制の曜日変更、職員の増員等を図ることはないのでしょくか。

**A** 平日の昼間に電話しづらい、ひとり親家庭のために、平日夜間と土日に電話相談に応じる「ひとり親家庭土日・夜間電話相談」などを行うとともに、各区こども家庭課の相談員については、事前予約で日程調整を行うなど、個々のニーズに応じた対応に努めております。今後の体制強化については、相談件数等の推移に注視しながら、検討してまいります。

**Q** ひとり親家庭の親御さんが働きに出ている間のお子さんの預かりについて、現在、働き方の多様化に伴い、様々な状況で子どもを預かる体制が必要だと考えます。このような多様な働き方に対応できるような基盤整備の状況と保育所の入所にあたりひとり親家庭への配慮はなされているのでしょうか。

**A** 保育所等の基盤整備は、少子化の進行も見据え、幼稚園の認定こども園化、認可外保育施設の認可化など既存施設の有効活用を行うとともに、駅近くの利便性の高い場所に、保育所や小規模保育事業を新設するなど、日中に保育を行う施設を中心に行っております。また、保護者の週2～3日のパート就労や、日曜日・祝日等の就労などに対応するため、一時預かり事業や休日保育事業を実施しております。なお、ひとり親家庭への配慮については、保育所等の入所選考の際に保育の必要性が高いものとして取り扱うとともに、婚姻によらずに父又は母となった方に対しては、寡婦控除をみなしで適用する保育料の減免措置を実施しております。

**Q** 夜勤・深夜帯に子どもを預かることへの対応について、本市はどのように認識されておりますか。

**A** 現在、本市で補助金を交付している認可外保育施設3か所において24時間保育を実施しております。今後の対応につきましては、こどもの最善の利益や夜勤・深夜帯に就労されている方の保育ニーズなどを考慮しながら、例えば保護者の勤務形態に合わせた保育を実施できる事業所内保育事業の推進を図るなどの適切な支援について研究してまいります。

**Q** 「母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業」がありますが、本市は、母子の自立した生活に向け、日常生活や子どもの養育及び就業面で、何か具体的な援助、支援を行っていますか、また、その施策は現在、どの程度の利用があり、今後、どのように対応していく考えなのでしょくか。

**A** 母子の自立に向けた、日常生活や子どもの養育に関する施策としては、一時的に援助が必要な家庭に生活支援員を派遣し、家事・育児の援助等を行う「日常生活支援事業」などがあり、平成26年度実績は、延べ27人の利用となっております。また、就業の支援としては、各区の就業相談員による就業相談のほか、就業する際に必要な技術や資格の取得を促進するための「高等職業訓練促進給付金」などがあり、平成26年度の新規給付件数は、16件となっております。

今後は、「千葉市こどもプラン」に基づき、相談・情報提供の充実を図るとともに、経済的な支援、就業支援、子育て・生活支援等を柱として、個々のニーズに応じた支援施策を計画的に進めることにより、ひとり親家庭の自立支援の推進に努めてまいります。

- 1971年：生まれ 千葉市中央区登戸在住  
 2002年：NPO法人ハートケアユーあい（障がい者の施設）設立  
 2003年：聖徳大学大学院 児童学研究科 修士課程修了  
 2006年：NPO法人政策塾「一新塾」（熊谷市長と同期）卒業  
 千葉県教育戦略ビジョン策定作業部会委員  
 2007年：社会福祉法人「白雪会」の理事に就任、軽費老人ホーム「ほんだくらぶ」の運営に携わる  
 2008年：ちばCO2C02ダイエット推進 / 県民会議 委員  
 2010年：千葉市「新市民計画策定のための市民ワークショップ」委員  
 2011年：千葉市議会議員選挙 初当選  
 2013年：都市建設委員会副委員長  
 2015年：千葉市議会議員選挙 2期目当選

ご意見ご要望がありましたら、  
 下記の連絡先までよろしくお願い致します。

E-mail : mm@mitsui-miwako.com

Twitter ID : 三井美和香

発行 : 三井 美和香

TEL : 043-216-5432

FAX : 043-216-5433

千葉市中央区登戸 1-11-13-203



三井みわこ  
プロフィール

